



2025年11月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ド リ ー ム ・ ア ー ツ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 本 孝 昭
(コード番号: 4811 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員 経営管理本部長 牧 山 公 彦
(TEL 03-5475-2501)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げるにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年12月31日（水）（当時は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年12月30日（火）を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	4,054,600株
②今回の分割により増加する株式数	8,109,200株
③株式分割後の発行済株式総数	12,163,800株
④株式分割後の発行可能株式総数	45,600,000株

（注）当社は新株予約権を発行しておりますが、2025年10月15日（水）に公表した「第1回新株予約権（信託型ストック・オプション）の消滅に関するお知らせ」のとおり、当該新株予約権は2025年12月31日（水）付で消滅する予定であります。

現時点において当該新株予約権の受益者は確定しておらず、基準日までの間においてもその予定がないことから、新株予約権の行使に伴う発行済株式総数の変動はありません。

(3) 株式分割の日程

①基準日公告日	2025年12月15日（月）
②基準日	2025年12月31日（水）
③効力発生日	2026年1月1日（木）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年1月1日（木）をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しています。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>15,200,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>45,600,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日：2026年1月1日（木）

4. 配当について

今回の株式分割は、2026年1月1日（木）を効力発生日としていますので、2025年12月31日（水）を基準日とする2025年12月期の期末配当金については、株式分割前の普通株式数を基準に実施いたします。

5. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上